



熊本大学大学院

博士課程奨学金 (KDS)

特に優秀な成果を修めた学生に授業料年額相当を支給します

目的

熊本大学大学院博士（博士後期）課程において、優秀な学生の確保及び教育研究活動の活発化を図ることを目的として実施する、給付型の奨学金制度です

支給額

授業料の年額相当(返還不要)
(535,800 円)を一括支給

※前期修了者、追加枠での採用者は金額を調整します

支給人数

全学で**十数名程度**

※他の支援事業による支援人数と連動して増減します

給付対象

当該年度 5 月 1 日現在において博士課程に在学する学生で、入学試験の成績、学業成績 又は学術研究活動において、特に優秀な成果を修めたと認められるもの

- ・各教育部で選考のうえ、各教育部長から学長に推薦します
- ・私費外国人留学生も申請可能です

●以下に該当する場合は対象となりません

- ・他の制度と併給を禁止・または制限されている奨学金を受ける者
- ・文科省等が実施する事業により、当該期の 1 / 3 を超える期間について生活費相当額の支給を受ける者、または同事業により当該期の授業料が全額免除される者
- ・本人の責に帰すべき事由により修業年限を超えて在籍している者
- ・研究活動に専念可能な安定的な収入(※1)を得ている者

(※1) 年額 240 万円程度(单身者の場合)

申請方法

奨学金給付を申請しようとする者は、**指導教員の推薦を得て、所属の教育部で定められた提出期限及び窓口**に「博士課程奨学金給付申請書（別紙様式 1）」を提出してください。